

## 令和7年第1回周防大島町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和7年2月20日 木曜日 午後1時30分から3時00分まで
- 2 開催場所 橘総合センター 集会室
- 3 審議事項
  - (1) 審議事項
    - ① 令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算原案（骨子案）について（諮問議案）
  - (2) その他

### 4 出席状況

出席委員（10名出席）

被保険者代表委員	江良 和恵	被保険者代表委員	福田 美則
被保険者代表委員	山崎 実	被保険者代表委員	榎本 俊哉
保険医薬剤師代表委員	川口 寛	保険医薬剤師代表委員	山中 亨彦
保険医薬剤師代表委員	岩重 秀二	公益代表委員	中元 みどり
公益代表委員	東原 正一	公益代表委員	新田 健介

説明のため出席した者の職氏名（町側）

健康福祉部長	中村 晴彦	税務課長	宮崎 由紀子
健康増進課長	大久保 晴美	健康増進課班長	地田 幸代
健康増進課班長	井宮 昌美	健康増進課主査	河村 美紀

欠席委員（2名欠席）

保険医薬剤師代表委員	野村 壽和	公益代表委員	山田 吉之
------------	-------	--------	-------

### 5 議事内容

**大久保課長** 定刻となりましたので、ただ今から令和7年第1回周防大島町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、藤本町長がご挨拶を申し上げます。

**藤本町長** 本日は大変お忙しい中、本年、第1回目の国保運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

平素から、国民健康保険の運営はもとより、町健康福祉行政の推進につきましても、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

このたび、本協議会委員の一斉改選に際しまして、新たに周防大島町国民健康保険運営協議会委員として、ご就任をいただきました皆様方におかれましては、快くご承諾をいただき、誠にありがとうございます。

本町の国保事業の円滑な運営に向け、必要な審議、調整等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の運営協議会の審議事項であります、令和7年度当初予算原案につきましては、前回ご審議いただきました、国保税率の引き下げ改定を考慮し、被保険者の負担軽減を図りながら、更なる保険者機能の強化に向け、健康の維持・増進に係る国保保健事業の取組の拡充を図るべく、計上しているところでございます。

予算の内容につきましては、後ほど担当者からご説明申し上げますので、ご審議を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

**大久保課長** それでは、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

ご挨拶は、代表して江良和恵様にお受け取りいただきます。

なお、他の委員様には、たいへん失礼とは存じますが、予め机上にご挨拶をお配りさせていただいておりますので、ご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

それでは、江良委員様、前の方へお進みください。

(町長がご挨拶を読み上げ、手渡しする。)

ありがとうございました。

**大久保課長** それでは、ご就任いただきました各委員の皆様をご紹介します。

会議次第2ページに名簿を掲載しておりますが、この順番でご紹介をさせていただきます。

名簿番号1番、被保険者を代表する委員、江良委員様。

**委員** よろしく申し上げます。

**大久保課長** 名簿番号2番、被保険者を代表する委員、福田委員様。

**委員** よろしく申し上げます。

**大久保課長** 名簿番号3番、被保険者を代表する委員、山崎委員様。

**委員** よろしく申し上げます。

**大久保課長** 名簿番号4番、被保険者を代表する委員、榎本委員様。

**委員** よろしく申し上げます。

**大久保課長** 名簿番号5番、保険医保険薬剤師を代表する委員、野村委員様におかれましては、あらかじめ本日欠席のご連絡をいただいております。

名簿番号6番、保険医保険薬剤師を代表する委員、川口委員様。

**委員** よろしく申し上げます。

**大久保課長** 名簿番号7番、保険医保険薬剤師を代表する委員、山中委員様におかれましては、少し遅れるとのご連絡をいただいております。

名簿番号8番、保険医保険薬剤師を代表する委員、岩重委員様。

**委員** よろしく申し上げます。

**大久保課長** 名簿番号9番、公益を代表する委員、中元委員様。

**委員** よろしく申し上げます。

大久保課長 名簿番号 10 番、公益を代表する委員、山田委員様におかれましては、あらかじめ本日欠席のご連絡をいただいております。

大久保課長 名簿番号 11 番、公益を代表する委員、東原委員様。

委員 よろしくお願いいたします。

大久保課長 名簿番号 12 番、公益を代表する委員、新田委員様。

委員 どうぞよろしくお願いいたします。

大久保課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、国保運営協議会の事務局であります 健康福祉部 健康増進課の職員及び国税を所管しています、総務部 税務課の職員を紹介させていただきます。

中村部長 健康福祉部長の中村でございます。皆さまよろしくお願いいたします。

大久保課長 健康増進課長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

宮崎課長 税務課長の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。

地田班長 健康増進課健康づくり班班長の地田と申します。よろしくお願いいたします。

河村主任 健康増進課医療保険班の河村と申します。よろしくお願いいたします。

井宮班長 健康増進課医療保険班班長の井宮と申します。よろしくお願いいたします。

大久保課長 引き続き、本日の委員出席状況を報告いたします。

あらかじめ野村委員、山田委員はご欠席、山中委員は少し遅れるとのご連絡をいただいております。

本日の出席者は 10 名です。協議会規則第 4 条第 3 項による委員定数 12 名の半数 6 名以上の出席がありますので、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

大久保課長 続きまして「会長及び職務代理者の選出」に入らせていただきます。

会議次第の 3 ページの協議会規則第 3 条第 1 項に、「協議会に会長 1 人を置き、公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する」となっております。

また、同条第 2 項におきまして「会長に事故があるときは、前項の規定に準じ、選挙された委員がその職務を代行する。」となっておりますので、会長及び職務代理者を選出したいと思っております。

事務局といたしましては、指名推薦の方法により、選出をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

**(異議なしとの発言あり)**

大久保課長 異議なしの発言がございましたので、会長の選出につきまして、委員様からの指名推薦の方法によるものといたします。

それでは、ご推薦をお願いします。

委員 郡連合婦人会長の中元委員さんをお願いできたらと思っております。

大久保課長 ただいま、中元委員様を推薦するとのご発言がございましたので、お諮りします。

中元委員様に会長をお願いするというので、ご異議ありませんか。

**(異議なしとの発言あり)**

**大久保課長** ありがとうございます。

ご異議なしということで、引き続き中元委員様が会長に選出されました。

次に、職務代理者の選出に入りたいと思います。それでは職務代理者のご推薦をお願いいたします。

**委員** 町議会議員の新田委員さんを推薦します。

**大久保課長** ただいま、新田委員様を推薦するとのご発言がございましたので、お諮りします。新田委員様に職務代理者をお願いするというので、ご異議ありませんか。

**(異議なしとの発言あり)**

**大久保課長** ありがとうございます。

ご異議なしということで、新田委員様が職務代理者に選出されました。

それでは、ただ今、会長さんが決まりましたので、協議会規則第3条第3項の「会長は会議の議長をつかさどる。」の規定に基づき、中元会長さんに議長席に移動していただき、以降の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

**議長** 私が、前回に引き続き会長にということでご推薦を頂き、大変恐縮に存じます。

皆様のご協力をいただきまして、会長の責務を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

**議長** それでは、次第4の「議事録署名委員の選任」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

**井宮班長** 運営協議会規則第7条に「署名委員は、議長のほか、会議に出席した委員2名とし、会議のはじめに議長が指名する」こととなっております。

**議長** 議長が指名することとなっているようですから、名簿の番号3番の山崎委員さん、4番の榎本委員さんを指名します。どうぞよろしく申し上げます。

**議長** 次に、次第5の「会議の公開及び議事録について」を議題にしたいと思います。事務局の説明をお願いします。

**井宮班長** ここで、会議の公開及び議事録に係る申し合わせ事項につきまして、改めて申し上げます。まず、本協議会における審議は公開を原則とし、審議の内容により、予め会議の中で個人情報を取り上げられることが予想される場合は、会長の判断で非公開にできることとしております。

次に、議事録等の公開につきましては、審議過程の透明性の向上を図るため、町の公式ホームページ上で毎回公開しております。

なお、議事録自体は、情報公開用に作成する署名入りと、町公式ホームページで公開する一般公開用の2種類を作成しております。一般公開用の議事録につきましては、ご発言をいただいた委員さんの氏名など、個人が特定されないようにし、事前に各委員さんにご確認をいただき、了承を得た上で公開いたしております。

**議長** ただ今、事務局より会議の公開及び議事録について説明がございました。何かご質

間はございませんでしょうか。

それでは、次第の6番、審議事項に入ります。「令和7年度国民健康保険事業特別会計予算原案（骨子案）について」を議題としたいと思います。事務局の説明を求めます。

**井宮班長** それでは、先ず、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

予めお送りしておりますが、会議次第、資料1、資料2がお手元にありますか。

追加資料として、カラーの「医療費から見た疾病状況」をお配りしております。

それでは、会議次第6の審議事項、「令和7年度 周防大島町 国民健康保険事業 特別会計予算原案について」ご説明をいたします。

会議次第の5ページから7ページに予算原案の諮問について添付しております。

国民健康保険事業 特別会計予算については、歳入歳出それぞれ26億2,471万9千円とし、対前年度比108.4%、2億43万円3千円の増額予算となっております。

7ページに縦長の予算内訳書をお付けしております。

また、資料1の1ページに、横長の内訳書に説明を書き加えたものをお示ししておりますので、こちらを見ていただきながら、予算についてご説明いたします。

左側が歳入、右側が歳出の項目になっております。

まず左側の歳入についてです。一番上から、保険税についてです。

被保険者の高齢化により、後期高齢者医療制度へ移行していく方や人口減少などの影響から、国民健康保険の被保険者数は年々減少し、保険税の収入もそれに合わせて下がりがつあります。

また保険税の一番上段の「医療給付費 現年課税分」が今回の税率引き下げに該当する部分となり、被保険者数の減少分とあわせて2,564万3千円の減額となります。

次に、県支出金につきましては、保険給付費等交付金として、普通交付金と特別交付金があります。

普通交付金は、医療機関で支払った医療費などに対して、町が負担する保険給付費として必要な財源を県から交付される仕組みとなっております。

ページ右側の歳出の大きなくりの2番目の保険給付費の欄で「法定給付」とくくってある額が歳入の普通交付金の額と同額になります。

次に特別交付金ですが、これは、市町村毎に、その実情に合わせて申請に基づき交付されるものです。特別交付金には備考の欄にあります、努力支援制度交付金や特別調整交付金などがあります。

本町の場合は、全体の医療費に占める精神疾患の入院分の割合が高く、その医療費が保険財政を圧迫していることから、結核精神特別調整交付金として交付を受けております。

次の一般会計繰入金として、一般会計から繰り入れる法定の繰入金などについて計上しております。

次に基金繰入金として、4,050万円を計上しております。

国保税の引き下げなどに伴う財源不足を補うため、今までに積み立ててきた基金の一部

を取り崩して充てます。

国保税の引き下げにより、保険税収入が減りますが、併せて国や県からの補助金額も減額になるものがあるため、今後も毎年、今回と同じ程度の基金を取り崩して運営していくことになることが予想されます。

令和6年度当初の基金残高は約7億1千万円となっていますので、7億1千万円を単純に毎年4050万円ずつ取り崩して行くと、17年は持ちこたえられる計算になります。

今後も状況をしっかりと確認しながら、3年ごとに保険税の見直しをし、基金が底をつくことがないようにしていきたいと考えています。

歳入予算について簡単にご説明しましたが、以上により歳入総額は  
**26億2471万9千円**となっております。

引き続きまして、右側の欄の歳出について、ご説明いたします。

全体的に郵便代やガソリン代、人件費など物価高騰の影響により、前年度よりも増額になっている物が多いです。

まず総務費につきましては、国保事務に要する人件費、物件費を計上しております。

前年度と比べて、**1,045万3千円**の増額となっておりますが、人事異動などに伴う人件費の増加や、徴税费の子ども・子育て支援金創設に伴う、システム改修にかかる費用**570万9千円**などが増額の主な要因となっております。

次に、保険給付費ですが、先ほど歳入のところでも申し上げましたが、被保険者数は減少していますが、医療費である療養給付費は高額となっており、6年度の当初予算に比べると保険給付費全体で**2億3,978万7千円**の増額見込みとなっております。

これは今年度6年度の当初予算の見込額が少なかつたためでもあるのですが、実際には7年度予算額と同等の額となっており、補正予算で対応しています。

今年度の状況としては、毎月の療養費が想定している月平均額の1千万~2千万円上回る月が度々あります。

コロナ感染の受診控えの反動による影響は、もうあまりないかもしれませんが、ガン治療などの高額な医療を受ける方が数名でもいらっしゃる場合は、本町のような小規模な被保険者は大きな影響を受けることとなります。

続きまして、事業費納付金ですが、県が算定した額を納付することになっています。

納付金全体として**5億3,320万9千円**となり、こちらも被保険者数が減少していることなどにより前年度と比較して**4,383万5千円**の減額となっております。

医療費を多く使う自治体は、県へ支払う納付金の負担額が多くなるようなしくみになっています。

続きまして、保健事業費です。被保険者の健康意識の向上や健康保持増進を図るため、30歳代の方への健康診査や医療費通知やジェネリック医療品差額通知など、各種保健事業を実施するための費用です。

前年度より**174万7千円**の増額となっておりますが、特定健診の1件当たりの健診料の

増額や、特定保健指導などが出来る保健師を会計年度職員として雇用するための費用の計上をしています。

これは、県内最下位の特定保健指導終了率を少しでも上げるため、現行の業者委託による保健指導を継続しながら、特定健診で基準値を超えて指導が必要な方に、電話や訪問などの接触機会を増やし、指導を受けてもらえるようアプローチするための人員を確保するための新たな取り組みとして計画しています。

次に、特定健康診査等事業費です。全国的に健康維持・増進及び医療費の適正化に向け、国や県などにおきまして、保険者のインセンティブを高めるよう、保険者の努力に対して交付金等を交付しており、保健事業の取組に力を入れ、重症化の予防や有病者の減少等を図ることとされております。

新たな取り組みとして、30歳以上の被保険者を対象に、人間ドックを受診される際の費用の7割を町が負担するため139万8千円を計上しています。

以上により歳出予算総額は、歳入と同額の26億2471万9千円となります。

総予算額が前年度と比べて増額となっておりますが、医療費の増額による保険給付費の増額が主な要因となっております。

今後も医療費の適正化のために、保健事業の取りくみを強化し、早期に予防、発見、治療につなげていきたいと考えています。

次に周防大島町の保健事業関係の事業概要について担当よりご説明いたします。

**河村主査** 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（保健事業関係）のページをご覧ください。

まず、1) 保健事業費についてご説明いたします。

①30歳代の健康診査、早期介入保健指導事業について。30歳代の国保被保険者について、特定健康診査と同じ内容の健診を実施し、必要に応じて保健指導等を行います。若いうちから健診を受診する習慣を身に着けることで、健康意識の向上、生活習慣病予防を図り、また特定健診受診率の向上を図ることとしています。

②医療費通知の作成・発送について。2か月に1回、年6回、医療費通知を送付しております。被保険者のかかった病院やその医療費について、通知しております。

③ジェネリック医薬品差額通知の作成・発送について。後発医薬品(ジェネリック薬品)の使用を促進することにより、患者負担の軽減や医療保険財政の改善を図ることとしています。

④健診結果説明会について。集団健診を受けた方を対象に、保健師や管理栄養士から健診結果票の見方を聞く、普段の生活習慣の相談をできる会です。血管や骨密度の健康測定も同時に行っております。自分の健康や生活習慣に関心を持ってもらい、来年度も健診を受診するように促すことを目的としております。

⑤生活習慣病予防重症化予防事業・⑥糖尿病重症化予防事業では、山口県の受診勧奨事業に参加し、未受診や治療中断中といった対象者に病院への受診を促します。早期に病院を受診し、適切な医療を受けることで、生活習慣病の重症化を防ぐこと、糖尿病の重症化による

人工透析導入の防止や遅らせることを目的としています。

保健事業は医療費の適正化と被保険者の健康保持・増進とが一体となった事業です。特定健康診査の結果を活用して周防大島町の被保険者の現状をしっかりと把握し、より効果的な保健事業の実施を目指しております。

次に、2) 特定健康診査等事業費についてご説明いたします。

①この事業は、40歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施する特定健康診査と、健診結果に基づきその該当者及び予備軍に対して、保健師等が生活改善の支援を行う特定保健指導を実施しています。

周防大島町の被保険者の現状をしっかりと把握するためには、特定健診の受診率を向上させることが重要です。受診率向上対策として、はがきや電話による受診勧奨を実施しております。

②これに関連して2つ目、若年層の受診促進や申し込みの簡素化のため集団健診のWEB予約を実施しています。令和6年度から開始したスマートフォンからのQRコード読み取りですぐに入力画面に到達できる形のWEB予約は、引き続き令和7年度も行います。なお、この集団健診の予約については、WEB予約のみに限るものではなく、毎年4月に実施している紙ベースでの意向調査も継続して実施いたします。

③3つ目、令和7年度から新たに始まる人間ドックの費用助成事業についてですが、

30歳以上の被保険者で、大島病院または周東総合病院で人間ドックの受診希望者50名までを対象とし、費用の3割を個人が7割を町が負担します。

人間ドック受診者は特定健診の同年度内の受診はできません。どちらか一方を受診することになります。

簡単にご説明しましたが予算の骨子についての説明を終わらせていただきます。

引き続き税関係の説明に入らせていただきます。

**宮崎課長** それではお手元にお配りしております参考資料2の「周防大島町国民健康保険運営協議会」の説明資料に沿って、令和7年度国民健康保険税当初予算について、ご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、1ページ目をお開きください。

1ページ目には、国保税の税率表をのせております。

令和7年度国民健康保険税の税率は、前回の運営協議会で答申を受けましたとおり、医療分の税率改定を行います。

周防大島町の行、医療分につきまして、上段が令和7年度、下段のカッコ書きが令和6年度の税率となります。

医療分として、均等割27,400円を27,200円へ、平等割25,800円を23,900円へ、所得割8.9%を7.70%へ引き下げます。支援分と介護分は変更なく、支援分として均等割8,900円、平等割8,900円、所得割3.1%、介護分として均等割9,300円、平等割7,000円、所得割2.9%という税率で税額を算出しております。

次に、1ページの右下の「令和7年度 改正（案）について」をご覧ください。

令和7年度の賦課限度額を全体で3万円引き上げる予定となっております。医療分を1万円引き上げて660,000円、支援分を2万円引き上げて260,000円、介護分は変更なしで170,000円、合計1,090,000円となります。

また、保険税軽減判定所得の基準の見直しということで、5割軽減では、被保険者の数に乘すべき金額を現行の29万円5千円から30万円5千円に引き上げ、2割軽減につきましても現行の54万5千円から56万円に引き上げを行い、低所得者層に対する負担の軽減を実施する改正が行われる予定です。

次に、2ページ左上の令和7年度周防大島町国民健康保険税予算資料等をご覧ください。

令和7年度周防大島町国民健康保険税の現年課税分当初予算額につきましては、3億3,256万8千円を計上しており、対前年度2,683万6千円の減額、増減率では7.46%の減となっております。

この度の当初予算額の主な減額要因といたしましては、税率改定の影響が約7割を占めております。その他に、下の二重丸の表の国保税対象世帯・被保険者数見込みにありますように、世帯数は対前年度131世帯の減、被保険者数は対前年度250人の減による影響と考えております。

次に、2ページ目の右には本町の平成31年度からの国保税税率改正の推移をのせておりますので、ご参考にいただけたらと思います。

3ページ目につきましては、税率・税額等の高い順ではございませんが、令和6年度の県内市町国保税率表をのせております。カッコ表示につきましては、令和6年度に税率の改正を行いました市町について表示しております。

また、この表は、現時点での税率表なので、今後、改正があるかもしれないということをご了承いただければと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**議長** 説明が終わりました。このことにつきまして、何か質問がございませんでしょうか。

**委員** 歳出の特定健康診査・特定保健指導費についてですが、この中の物件費は増額計上されていますが、以前のお話だと、特定健診の対象者が年々減少しているため、減額していたと思うのですが、この度は増額計上となっています。

30歳以上の人間ドックが影響していると思うのですが、これは50名分の計上をしているという事でよろしいですか。

**井宮班長** ご説明いたします。人間ドックの助成についてですが、大島病院と周東総合病院での受診費用の7割の町負担分50名分1,398,000円が新たな増額計上分となっております。

受診対象者の人数というのは、100%は見込んでいませんが、ある程度の実績よりも多めの人数分を計上するので、当初の段階では多めの金額になってくるとは思います。

**委員** 今までには割と減額で計上されていたと思うのですが、今回人間ドックの助成も、今

回やって 50 名分の計上で実績が 30 名分であれば、次回は 40 名で計上するのか、或いはそのまま 50 名でいくのか教えてください。

**井宮班長** 今年度は初年度ですので、50 名分を計上しておりますが、今後は実績により計上していきます。

また、6 年度の当初予算額は以前に比べると健診対象者数を最小限の予算としていたため、7 年度分は増額というような形に見えると思うのですが、今回は郵便代や燃料費の高騰も増額となっている要因の一つです。

**委員** 歳入の欄は増減の理由が書かれていますが、歳出にも 100 万円単位で増減するものについては注釈を記載していただけると助かります。

**井宮班長** 次回からは記載するようにいたします。

**議長** ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

他に質問がないようでしたら、諮問議案の令和 7 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算原案については、諮問の通りとすることでご異議はございませんでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

**議長** それでは、諮問のとおり原案とすることを相当と認めます。事務局におきましては、その旨、答申書を作成してください。

最後にその他の報告事項について事務局の方で何かございませんか。

**井宮班長** 前回の協議会の際にご質問をいただいた件につきましてご報告いたします。前回の協議会では、歯科の受診状況についての即答できずに申し訳ありませんでした。追加資料としてカラーの「医療費から見た疾病状況」をお配りしております。

これは前回の協議会の際の資料に一番下の段に歯科合計という欄を追加したもので、「医療費から見た疾病の状況」になります。

初めての委員さんもいらっしゃるので、再度ご説明をいたしますが、右の枠に医療費、受診件数を記載しております。

この資料は医療費全体に占める疾患の順位を 5 歳刻みで示しています。

医療費の全体で 1 位は新生物、いわゆるガンです。がんについては、50 歳代から 65 歳までの間の医療費として、第 2 位、65 歳を超えたら、第 1 位の医療費になり、先ほどの療養費が多くかかる要因となる疾病です。

受診件数では全体の 11 位で 1,455 件ですが、医療費負担額は 1 位で、全体の 15.3% を占めていて 1 件当たりの医療費が 212,205 円になるという表になります。

前回の協議会では、この医療費の中に歯科の受診状況は入っていないのかというご質問でしたが、歯科の医療費については、計算方法が異なるため、この表の中に入れる事は難しいため、一番下に別枠で歯科の情報欄を設けました。

国保連にも確認したのですが、歯科については分類や年齢ごとのデータはないとの事でしたので、歯科全体の医療費負担額や受診件数を入れております。

療養費全体に対する歯科の費用の構成比構成比は 10.6% になります。

現状で、歯科についてお示しできるデータがこの程度しかないのですが、このような形でよろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

**井宮班長** ありがとうございます。では歯科については、来年度以降も別枠で掲載させていただくという形を取りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

**議長** ありがとうございます。川口先生もこのことを気にしておられましたし、山中先生もこのような形でよろしいですかね。

**委員** はい。ありがとうございます。

**議長** それでは、本日は長時間にわたり熱心にご審議賜りまして本当にありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、予定された議事等はすべて終えることができました。これにて、令和7年第1回周防大島町国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。